

樹氷動画を使用したプロモーション業務仕様書

北秋田市産業部商工観光課

樹氷動画を使用したプロモーション業務仕様書

1. 業務名称

樹氷動画を使用したプロモーション業務

2. 目的

日本三大樹氷観賞地として、森吉山の樹氷という素材を生かしながら、近年増加傾向にある外国人旅行客に対し動画を活用したプロモーションを行うことで、外国人旅行客の増加を目指すものである。

3. 業務内容

【台湾旅行博等でのプロモーション】

- ・台湾旅行博等でのプロモーション回数は1回以上とし、北秋田市専用の出展ブースを1区画以上設けるものとする。また、出展ブース壁面パネルのデザインも行うものとする。

※台湾旅行博等の例：日本東北遊楽日など

- ・北秋田市で平成28年度、及び平成29年度に作成した樹氷PR動画等を使用し来場者に対し樹氷の魅力を伝えるほか、実際の来訪につながるような取り組みを行うものとする。

※使用する動画については下記サイトをご参照ください。

①<http://www.bubu-jp.com/archives/11790>

②YouTube 阿仁スキー場公式チャンネル内「Winter in Mt.Moriyoshi」

- ・この台湾旅行博等の規模については、来場者数が10万人以上（過去実績）とする。
- ・会場ブースにおいて集客のためのイベント等を開催するものとする。
- ・森吉山の樹氷をPRするための広報パネル10部（A2サイズ、カラー、繁体字）、パンフレット1,000部（A4サイズ、カラー、繁体字）を作成し、ブースに展示、来場者に配布するものとする。
- ・プロモーションに併せて現地における市場動向調査等（アンケートなど）を行い、その結果を含む報告書を作成するものとする。
- ・その他内容の詳細については、契約後、本市と協議のうえ決定する。

4. 業務委託期間

契約締結の翌日から、平成31年3月8日（金）まで

5. 成果品

プロモーションに併せて現地における市場動向調査等（アンケートなど）を行い、

その結果を含む業務報告書を作成し 10 部提出するものとする。

6. 留意事項

① 一般的事項

1. 業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
2. 業務を遂行する上で必要な資料等は受託者において入手するほか、必要に応じて随時貸与する。なお貸与した資料等の複製、複写の可否、返却については、本市の指示に従うこと。

② 業務体制

1. 受託者は、適宜本市の意向を確認のうえ、業務を進めること。
2. 業務内容が多岐に渡る中、効率的、効果的なプロモーションが行えるよう、全体を統括する人物を配置すること。

7. その他

- ① 詳細な内容については、受託候補者として選定された者と協議のうえ決定するものとする。
- ② 本業務の実施にあたっては、本市と十分な連絡・調整を行い、円滑な業務遂行を図るものとする。
- ③ 業務に際し必要な一切の費用は契約金額に含むものとする。
- ④ 本業務の実施にあたって本市の指示があった場合には、その指示に従い作業を進めるとともに、本市はいつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。
- ⑤ 本仕様書に定めのない事項については、その都度協議のうえ決定するものとする。